

旭区民センター4月の 自習室開放



旭区民センターのアトリエ兼工作室を自習室として開放します。
資格の勉強にもお使いください。

【対象】 小学生以上 ※中学生(16歳未満)以下は17時まで

【使用料】 有料

【定員】 最大12名



月	火	水	木	金	土	日	
今月からアトリエ兼工作室のみの開放になります。						1	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○
2	3	4	5	6	7	8	
午前 ○ 午後 ○ 夜間 ×	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	午前 × 午後 × 夜間 ×	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	午前 ○ 午後 × 夜間 ○	午前 ○ 午後 × 夜間 ○	午前 × 午後 × 夜間 ○	
9	10	11	12	13	14	15	
午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	午前 × 午後 × 夜間 ×	午前 × 午後 × 夜間 ○	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	
16	17	18	19	20	21	22	
午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	午前 × 午後 × 夜間 ×	午前 × 午後 ○ 夜間 ×	午前 ○ 午後 × 夜間 ○	午前 × 午後 × 夜間 ×	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	
23	24	25	26	27	28	29	
午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	午前 × 午後 × 夜間 ×	午前 × 午後 × 夜間 ○	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ×	午前 × 午後 × 夜間 ×	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○	
30	【注意】予告なく変更することがあります						
午前 ○ 午後 ○ 夜間 ○							
午前…9時30分～12時30分		午後…13時～17時		夜間…17時30分～20時30分			
× … 開放なし							

利用方法

- 区民センター事務所で申込書を記入し、利用料金を支払う
- 利用カードを机に置く
- 利用後は利用カードを事務所に返す
- ※予約はいりません
- ※相席です
- ※定員に達したときは入れません

- 自習室のルール
- ・静かに勉強する
- ・勉強以外は禁止
(工作・手芸・仕事不可)
- ・飲食禁止(水分補給は可)
- ・携帯電話、スマートフォン、音のでる機械の使用は禁止
- ・職員の指示に従うこと

■利用料金

2時間まで	100円
2時間～4時間	200円
4時間～6時間	300円
6時間～8時間	400円
8時間～10時間	500円
10時間以上	600円

主催 &
問い合わせ
【9:30～21:30】

大阪市立旭区民センター
☎06-6955-1307
〒535-0003 大阪市旭区中宮1-11-14
指定管理者 大阪ガスビジネスクリエイト株式会社

